

令和元年8月2日（金）

本校では、聴覚障がい教育の専門性を活かし、地域の小学校や中学校等に在籍する聴覚障がいのある子どもたちに対し、教育相談を実施しています。



昨日は、教育相談に来ている小中学生とその保護者の交流会を行いました。子どもたちはゲームなどを通して交流し、保護者は臨床心理士も参加した座談会で、学校で困っていることや工夫していることなどの情報交換を行うことができました。

今日は、教育相談に来ている子どもたちの学校の先生方と、本校の教育相談担当者の連絡会でした。障がいのある子どもの指導や支援を充実させるためには、子どもを中心にして関係者が情報共有をすることが大切です。短い時間ではありましたが、子どもたちの2学期の指導の充実に向けて話し合う貴重な時間となりました。

